

情報セキュリティ方針

1. 目的

公益財団法人山口県予防保健協会保健検診センター（以下、「保健部」といいます。）は、保健部が所管する業務並びに職員の管理（以下、「事業」といいます。）を実施するにあたり、多くの情報資産を利用していることから、情報セキュリティを適切に実現し、情報資産の保護に努めることは、社会の信頼のもとに企業活動を推進するための必要不可欠な要件であるとともに、重大な社会的責務であると認識しています。

よって、この情報セキュリティ方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、情報資産の保護を具体的に実施するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、かつ改善してまいります。

2. 適用範囲

本方針は、保健部が管理する以下の業務に関する情報資産の全てに対して適用します。情報資産の範囲は、電子的機器並びに電子データにとどまらず、紙媒体を含めた全ての形態を含みます。

1) 組織

公益財団法人山口県予防保健協会保健検診センター

2) 施設

本館 〒753-0814 山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号
別館 〒754-0001 山口県山口市小郡上郷5408番地1
岩国支所 〒741-0092 山口県岩国市多田一丁目103番12号

3) 業務

保健部が所管する以下の業務

健康診断に関する業務 保健指導に関する業務 予防接種に関する業務
メンタルヘルスに関する業務 産業保健活動に関する業務

4) 資産

上記業務に係る書類、データ、情報システム及びネットワーク

3. 実施事項

本方針並びに保健部の情報セキュリティマネジメントシステムに従い、以下の事項を実施します。

1) 情報セキュリティ目標について

本方針と整合性を有し、適用される情報セキュリティ要求事項、並びにリスクアセスメント及びリスク対応の結果を考慮した情報セキュリティ目標を作成し、職員に周知するとともに、環境の変化に応じて、また、変化がない場合でも定期的な見直しを行います。

2) 情報資産の取り扱いについて

- a) アクセス権限は、業務上必要な者のみに与えることとします。
- b) 法的及び規制の要求事項並びに契約上の要求事項、情報セキュリティマネジメントシステムの規定に従い管理を行います。
- c) 情報資産の価値、機密性、完全性、可用性の観点から、それらの重要性に応じて適切に分類し管理を行います。
- d) 情報資産が適切に管理されていることを確認するために、継続的に監視を実施します。

3) リスクアセスメントについて

- a) リスクアセスメントを行い、事業の特性から最も重要と判断する情報資産について適切なリスク対応を実施し、管理策を導入します。
- b) 情報セキュリティに関連する事故原因を分析し、再発防止策を講じます。

4) 事業継続管理について

災害や故障などによる事業の中断を最小限に抑え、事業継続能力を確保します。

5) 教育訓練について

職員に対し、情報セキュリティに関する教育及び訓練を実施します。

6) 規定並びに手順の順守

情報セキュリティマネジメントシステムの規定並びに手順を順守します。

7) 法的及び規制の要求事項並びに契約上の要求事項の順守

情報セキュリティに関する法的及び規制の要求事項並びに契約上の要求事項を順守します。

8) 継続的改善

情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

4. 責任と義務及び罰則

本方針を含めた情報セキュリティマネジメントシステムに対する責任は理事長が負うこととし、職員は策定された規定や手順を順守する義務を負うものとします。なお、義務を怠り、違反行為を行った職員は就業規則に定めるところにより処分します。契約職員等については、個別に定めた契約などに従って対応します。

5. 定期的見直し

情報セキュリティマネジメントシステムの見直しは、定期的及び必要に応じてレビューし、維持・管理を実施いたします。

制定日：2024年8月1日

改定日：

公益財団法人山口県予防保健協会
事務局長 若林 芳典